

毎週月・水・金曜日発行

# 富 山 県 報

平成19年 8 月31日

金 曜 日

第 2782 号

## 目 次

告 示	
富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定の取消し	1
土地改良事業計画変更に関する適否決定及び書類の縦覧	
指定障害福祉サービスの事業の廃止	2
公 告	
土地改良区の役員の住所変更	3
基本測量の実施	
第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定	

## 告 示

富山県告示第409号

富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定の取消しについて

富山県収入証紙売りさばき人及び売りさばき所の指定を次のとおり取り消したので、富山県収入証紙条例（昭和39年富山県条例第62号）第4条第3項の規定により告示する。

平成19年 8 月31日

富山県知事 石 井 隆 一

- 取消年月日 平成19年 8 月31日
- 売りさばき人 荒木 雪代
- 売りさばき所 小矢部市石動町 3 番 4 号

富山県告示第410号

土地改良事業計画変更に関する適否決定及び書類の縦覧について

庄西用水土地改良区から申請のあった土地改良事業計画変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、平成19年 8 月20日適当と決定したので、同条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成19年 8 月31日

富山県知事 石 井 隆 一

- 縦覧に供すべき書類  
土地改良事業変更計画書の写し  
定款の写し
- 縦覧の期間  
平成19年 8 月31日から  
平成19年10月 2 日まで
- 縦覧の場所  
高岡市役所  
砺波市役所  
小矢部市役所

富山県告示第411号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第46条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第51条第 2 号の規定により公示する。

平成19年 8 月31日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	事業者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
居宅介護重度訪問介護	平成19年 6 月30日	1611600071	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番 1 号	株式会社コムスン立山ケアセンター	富山県中新川郡立山町前沢1208明和ビル2階

## 公 告

土地改良区の役員の住所変更

福岡町土地改良区理事長

より次のとおり役員の住所変更について届出があったの

で、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成19年8月31日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	新 住 所	旧 住 所
-----	-----	-------	-------

理 事	小 川 洋 平	高岡市福岡町蓑島	高岡市福岡町蓑島
-----	---------	----------	----------

		555番地	126番地1
--	--	-------	--------

基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成19年8月31日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

基本測量（高密度メッシュ標高データ作成作業）

2 作業期間

平成19年9月3日から平成21年3月31日まで

3 作業地域

富山県下市町村全域

第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定について

中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）第36条第1項の規定により、第一種大規模小売店舗立地法特例区域を次のとおり指定したので、同法第36

条第2項の規定により公告する。

平成19年8月31日

富山県知事 石 井 隆 一

市道区画街路第2808号線、主要地方道富山上滝立山線、市道区画街路第2809号線及び市道区画街路第2803号線で囲まれた区域

市道区画街路第2809号線、富山市まちなか賑わい広場、市道総曲輪線及び一般国道41号で囲まれた区域

市道総曲輪線、主要地方道富山上滝立山線、市道区画街路第2907号線及び市道区画街路第2905号線で囲まれた区域

平成19年8月31日印刷発行 (小口1枚につき20円58銭 消費税含)

発行所 富 山 県 (郵便番号930 8501)

印刷所 有限会社立山印刷工業

富山市神通本町1-5-13

電話富山 441 8189番